

海外拠点設置等戦略サポート事業 募集事項に係るQ&A

NO	テーマ	質問	回答
1	申請書の作成	セル内入力中に改行するには？	Alt キーを押しながら Enter キーを押すと改行します。
2	申請書の作成	既に入力したセル内に改行を入れるには？	①改行の挿入先セルをダブルクリックします。 ②改行する位置をクリックします。 ③Alt キーを押しながら Enter キーを押すと改行を挿入できます。
3	申請書の作成	ExcelのすべてのシートをPDF化する方法は？	①PDF化したいExcelのファイルを開く ②「ファイル」タブをクリック ③「エクスポート」をクリックし、「PDF/XPSの作成」ボタンをクリック ④ファイルの保存先を指定して、ファイル名を入力 ⑤「オプション」ボタンをクリック、 ⑥発行対象の中の「ブック全体」を選択し、OKをクリック ⑦「発行」ボタンをクリック
4	申請について	昨年度、不採択となった場合に再申請は可能か	ご応募可能です。 審査項目に係る事業計画の内容の見直しをいただき、ブラッシュアップしていただくことでご申請2回目に採択された企業様もいらっしゃいます。
5	支援内容	何故、販路開拓を同時に進めることができないのか？	販路開拓が優先となる場合、市場調査後にご申請いただいたビジネスモデルや収支計画が大幅に変更となり、支援期間内での対応が困難となるため、現地においてある程度の販売実績や取引先との契約の可能性のある案件が前提となります。なお、既に取り扱はしているものの、黒字化のために追加での取引先の確保が必要となることが支援実施中（1年目の戦略策定時）に判明する場合については、その妥当性を検討する中で、ご対応が可能なケースもあります。 販路開拓等の事業については、海外販路開拓支援事業がございますのでご利用ください。
6	支援内容	生産委託のみの対応は可能か？	生産委託のみでのご申請はできません。必ず、何らかの現地拠点の設置（現地での登記による拠点の開設）が必要となります。生産委託のみ希望される方は、海外企業連携プロジェクトをご利用ください。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/TTC/matching/cooperation/
7	支援内容	2025年3月までに拠点を出したが可能か？	支援期間として2年間支援が必要な事業計画を採択しますので、1年目のハンズオン支援のみのご利用はお断りしております。また、初年度は、進出予定国の調査を中心とした支援となりますので、現地拠点設置のための専門的な支援ができず、拠点設置の実務支援に対応できない可能性があります。ただし、想定以上に事業進捗が早い場合は、2年目のサービスのご提供は叶いませんが、採択企業様ご自身で前倒しでお手続きを進めていただくことは可能です。

NO	テーマ	質問	回答
8	申請書の作成	規格や規制について把握できないのだが？	<p>現在製品の取り扱いとして規格の適合が必要なものについては、ASEAN各国においても何らかの規格や認証が必要な可能性があります。採択後、規格や認証が相当程度期間を要する場合は、進出支援が困難となる可能性がありますので、極力ご確認ください。</p> <p>不明な場合は、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）等にご相談してください。</p> <p>https://www.iri-tokyo.jp/site/mtep/</p>
9	支援内容	初年度実施予定の調査現地渡航は、いつ頃を想定すればよいのか？	<p>2024年10月下旬～2025年3月末までを予定しています</p> <p>ASEANでは、旧正月などの長期休暇があるため、1月、2月の一部の期間で現地渡航ができない期間があります</p>
10	支援内容	無料となっているがどこまでが無料なのか？	<p>現地出張での渡航費、宿泊費、食事、支援にかかわらない（現地に別行動をされる方、お土産の購入場所等）移動は各企業様負担となります。また、追加での現地企業との交渉などにかかわるアレンジや通訳などを希望される場合は、自己負担となることがあります（例：1年目で支援する現地企業調査を別途、追加で実施する、マッチング後の追加の通訳対応など）。</p>
11	採択の連絡	書類審査結果、面接審査結果（採択の連絡）はどのようにくるのか？	<p>申請書①のE-mailに記載いただいたアドレスにkyoten@tokyo-kosha.or.jpのアドレスからメールにて連絡いたします。kyoten@tokyo-kosha.or.jpに申請時のアドレスが違う場合はご注意ください。</p>
12	審査について	審査はどのように行われるのか？	<p>募集要項のP5の6 審査をご確認ください。</p> <p>また、申請書の作成事例を必ずご確認ください。作成事例に記載されている【審査項目】募集要項P5の6 審査（2）審査の視点①～⑤を記載するように申請書（事業計画書）の各項目において注記していますので、ご確認のうえ作成してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 財務面の安全性 ② 事業目的との適合性 ③ 競争優位性 ④ 海外事業計画の妥当性 ⑤ 海外展開の実現可能性